

(一社) 山形県水泳連盟「強化指定選手」及び「強化候補選手」の選考に関する基準 (競泳部門)

(目的)

この制度は、国際大会及び全国各種大会に本県を代表して活躍できる者を数多く輩出していくため、強化指定選手及び強化候補選手として認定することにより、その自覚を促すとともに、効果的なサポートにより強化活動の展開を図ることを目的とする。

1. 対象

対象者は次の項目のすべてを満たす者とする。

(1) 学年等

山形県内の中学・高校に在籍する中学1年生～高校3年生で、(公財)日本水泳連盟競技者登録選手。

(2) 標準記録

年度毎に(一社)山形県水泳連盟競泳委員会(以下本連盟)が定める標準記録の該当学年区分の記録について、(公財)日本水泳連盟公認競技大会において突破したもの。

なお、標準記録の提示については、本連盟ホームページに掲載する。

(3) 規範の遵守

別に定める本連盟の選手行動規範を遵守できる者。

2. 強化指定選手

(1) 国民体育大会(2024年より国民スポーツ大会)、全国高校総体、全国中学総体の山形県代表候補選手とし、本連盟が行う強化事業に優先的に参加を可能とする。

(2) 指定した強化事業について、優先的に参加費等の補助を受けることができる。

3. 強化候補選手

強化指定選手を目指し日々のトレーニングに励む他、本連盟が指定する強化事業に参加することができる。

4. 指定の解除

指定期間は当該年度の年度末までとする。なお、競技を年度途中で辞めた場合や行動規範が遵守できていない場合などについては期間に依らず指定を解除する。

5. 申請方法

所属先責任者が標準記録突破後、2週間以内に(一社)山形県水泳連盟ホームページより申請書をダウンロードし、必要事項を記載した上で以下の連絡先へメールにて報告すること。

以上

(制定)

令和3年6月1日

(問合せ)

メール yamagata06swim_kyoei@yahoo.co.jp